

第 178 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 2 年 3 月 19 日（木） 13：30～16：10

場 所：浜田市役所北分庁舎 2 階会議室 1

出席者：石本教育長 藤本委員 宇津委員 金本委員 花田委員（欠席）

事務局 河上部長 湯浅課長（兼室長） 市原課長

牛尾室長 村木課長 外浦課長 平岡室長

原田分室長 佐々尾分室長（欠席） 三浦分室長（欠席）

小松分室長（欠席）

書記：日ノ原係長 皆田主任主事

議事

1 教育長報告

2 議題

- (1) 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則について（資料 1）
- (2) 浜田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について（資料 2）
- (3) 浜田市立小中学校の教育職員の業務の量の適切な管理に関する規則の制定について（資料 3）
- (4) 浜田市中学生英語検定料補助金交付要綱の一部改正について（資料 4）
- (5) 令和 2 年度公民館職員（館長・主事）の選任について（資料 5）
- (6) 浜田市石央文化ホール条例施行規則の一部を改正する規則について（資料 6）
- (7) 浜田市文化財の指定について（資料 7）
- (8) 浜田市文化財審議会委員の委嘱について（資料 8）
- (9) 浜田市奨学金貸与規則の一部を改正する規則について（資料 9）
- (10) 浜田市美術品等収集委員会委員の委嘱について（資料 10）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

- (1) その他

1 教育長報告

石本教育長

だいぶ春らしくなり、気温も上がってきた。新型コロナウイルスの広がりを受け、3月3日から3月23日まで小中学校は、臨時休校している。本来であれば、休校のことについて委員会

を開いてご意見をいただき方向性を出していくべきだが、急を要するため、市長が指揮をとる新型コロナウイルス対策本部会議に教育委員会の事務局の案を持って出席し、その中で決定させていただいた。本来のかたちではないことになり、委員方には申し訳なかった。ご理解いただきたい。

それでは教育長報告について説明させていただきたいと思う。新型コロナウイルスの関係で、イベント等は全て中止になった。

① 2月25日（火）3月市議会定例会議・施政方針・教育方針・提案説明・全員協議会

2月26日（水）3月市議会定例会議・会派代表質問

2月27日（木）3月市議会定例会議・個人一般質問（1日目）

2月28日（金）3月市議会定例会議・個人一般質問（2日目）

3月市議会定例会議において、委員方に中身を検証していただいた教育方針について説明した。その後一般質問等があり、昨日表決をいただいた。

かねてより、懸案であった歴史文化保存展示施設の関係で、来年度予算の中に専門家による検討委員会の予算を500万円としていたが、歴史文化保存展示施設の建設に反対をされる議員がおられ、その方々から修正動議で、その500万円を除いたかたちの予算案が出された。結果的には、その修正案に賛成された方は8名のみであり、その他の方は、修正前の予算案に賛成され、予算案の500万円を含むものが通った。来年度からは、専門家による検討委員会を立ち上げることができることとなった。

② 2月28日（金）第2回新型コロナウイルス対策本部会議（庁議室）

この日に、小中学校の臨時休校について、3月3日から3月23日まで休校とすると決定した。

国では、3月2日からという総理の要請であったが、緊急だったため、学校では休みの間の学習指導や生活指導の準備のために時間がかかるということで、浜田市では1日ずらして3月3日からとした。

また、総理の要請では、春休みに入るまでの3月24日まで

ということだったが、浜田市では3月24日の修了式は、子どもに登校させてけじめをつけたいという校長会の強い要望を受けるかたちで、23日までを休校とし、24日は修了式を行うこととしている。

なお、今後のことについては、学校教育課長から話がある。今日、また総理が今後の方針を示すため、それを受けて明日の朝、校長会代表と相談し、学校の対応を考えたい。おそらく、感染者が発生していない地域については順次、学校再開、通常の体制になると考えられる。春休み中の生活、部活動について校長会と意見交換を行う中で方向性を出していきたい。

③ 3月3日（火）令和元年度末教職員人事異動・内示（転居に伴う異動など）

3月3日には、今年度末の転居を伴う教職員人事異動の内示を行った。

④ 3月5日（木）島根県公立高等学校一般選抜試験・面接（6日まで）

3月5日には、公立高等学校の一般選抜試験が行われた。学校によっては6日に面接があった。

⑤ 3月12日（木）島根県公立高等学校一般選抜試験・合格発表

3月12日には県立高等学校一般選抜試験合格発表があった。ほとんどの学校で定員を割っているが、中学校によると、かなりの生徒が不合格になっているとのことである。定員に達していなくても、一定の学力を確保したいという学校側の思いが感じられた。

⑥ 3月13日（金）浜田市文化財審議会・答申《隅田委員長》（教育長室）

3月9日に市の資料館運営協議会と併せて文化財審議会が行われた。12月に5件、浜田市の登録文化財にしたいということで諮問し、登録文化財として適当かご審議いただいた結果、5件とも浜田市の登録文化財として承認された。後で文化振興課から報告があるが、この会議の中で登録文化財として決定させていただければと思う。

⑦ 3月16日（月）令和元年度末教職員人事異動・内示
全教職員の人事異動の内示を行った。教育委員会の市職員の人事異動も4月1日付けで行われるが、これについては臨時会で諮らせていただく。

⑧ 3月19日（木）第5回新型コロナウイルス対策本部会議（庁議室）

国の方針が今夜発表されるため中止になった。

コロナウイルスのため色々な講演会やイベントが全て中止になったため簡単な報告となった。以上である。

報告のところで、質問はあるか。

質疑応答

金本委員

午前中に国府小学校の卒業式に参加したが、児童は簡単な練習の後、ほとんどぶっつけ本番であったが、先生方が各所のサポートに入られ、特別支援の児童への配慮もできていたため、つつがなく式は進行していた。

また、国府小学校には体育館に併設して児童クラブがある。児童クラブにもたくさんの児童がいるため、式の最中に騒がないと良いかと心配したが、室内で静かに過ごせたようで、無事に式が終わった。

石本教育長

確かに小学校の卒業式では複雑な作法があるが、練習できずに大変だっただろう。

ある小学校の校長先生が、在校生が不在の分、教職員がよく頑張っって色々なことをされたようで、教職員は感動的な式だったと言われていた。

国府小学校も先生方が何かされたのか。

金本委員

掃除から準備が始まったと聞いている。先生方も大変だったと思う。

藤本委員

旭中学校で様子を聞いたが、先生方は非常に良かったと言われていた。卒業生は、在校生が居ない分寂しかった、在校生ともお別れがしたかったと言っていた。

石本教育長

卒業式を縮小し、在校生の参列もなくす様なことは今までにない。宇津委員は長い間学校にお勤めだったが、この様なことはな

宇津委員	<p>かったのではないか。</p> <p>なかった。確かに、印象に残る卒業式であったと思うが、こういう状況では致し方ない。ただ、心配なのは卒業生がどのくらい学習を終えて、中学校に上がったのかどうかである。各学校で、それなりに工夫されていたと思うが。在校生については、4月以降にフォローする体制が取れると思うが、その辺りが心配である。</p>
石本教育長	<p>確かに、進度が小学校によって違うため、それをまとめて中学校で補充するのは多少難しいところがあると思う。その辺りは校長会で意見交換をし、生徒に不利にならないような体制を作らなければならないと思っている。</p> <p>その他はよろしいか。</p>
各委員	<p>特になし。</p>

2 議題

(1) 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則について（資料1）

日ノ原係長	<p>資料1をご覧いただきたい。目的・理由のところであるが、臨時職員、嘱託職員、パート職員といった非常勤職員の任用制度についてである。</p> <p>この度、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、「会計年度任用職員」という制度が新設される。市長部局は市長部局で、教育委員会は教育委員会の関係規則について、一括で所要の改正を行うものである。</p> <p>概要をご覧いただきたい。教育委員会の中で関係する規則として、2つ挙げている。1つ目が、浜田市教育委員会事務処理規則、2つ目が、浜田市立公民館条例施行規則である。</p> <p>裏面の新旧対照表をご覧いただきたい。浜田市教育委員会事務処理規則であるが、別表の第7条の教育部長の専決事項の中で、現行の11号、嘱託及び臨時職員の雇用という文言のところを会計年度任用職員及び臨時的任用の職員の任用と改める。</p> <p>3ページ7項に学校給食センター所長の専決事項がある。この部分については、先ほどの改正でまかなえるということで削除した。</p> <p>続いて、4ページの浜田市立公民館条例施行規則の第4条の「嘱託」というところで、現行ではいわゆる公民館長や公民館主事について「非常勤の嘱託職員とすることができる」となっていたが、これを「職員の身分」とし、公民館長や主事を「会計年度任用職</p>
-------	---

	員とする」と改めることになった。令和2年4月1日より施行する。説明は以上である。
石本教育長	2つの規則についてまとめて改正するということである。 1つ質問をして良いか。 この制度ができ、嘱託、臨時、パートが一括して、会計年度任用職員にまとめられたと考えていたが、「会計年度任用職員及び臨時的任用職員」とある臨時的任用職員とは何か。
日ノ原係長	例えば代替職員など、短期の職員である。
石本教育長	時間数が短時間なのか。
日ノ原係長	雇用期間が短いものという意味である。
	会計年度任用職員は、基本、雇用期間は1年単位である。
湯浅課長	適用の条項が異なるものになる。
石本教育長	雇用期間が短い人のことか。
日ノ原係長	そうである。
石本教育長	委員方、何か質問はあるか。
各委員	ありません。
石本教育長	浜田市教育委員会事務処理規則、浜田市立公民館条例施行規則の改正について承認ということによろしいか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	ありがとうございます。

(2) 浜田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について (資料2)

湯浅課長	令和2年4月からの機構改革に伴い、教育委員会の関係規則について所要の改正を行うものである。機構改革の内容だが、現在の教育施設再編推進室を廃止し、一部業務については現在の教育総務課の総務企画係に移す。 概要であるが、内部組織の改正ということで、教育施設再編推進室及び教育施設再編推進係を削るとしている。具体的には、新旧対照表で説明する。 続いて、分掌事務の変更についてである。教育施設再編推進室の廃止に伴って、その業務を現在の教育総務課総務企画係に移行するものである。また、教育施設再編推進室の業務を削ることとする。 2ページであるが、現在教育部の中にある教育総務課の下の教育施設再編推進室を削る。3ページであるが、教育施設再編推進室の業務から移行するものとして、教育総務課総務企画係に新た
------	---

に 21 号の学校その他の教育委員会が所管する施設の再編の推進に関する事、22 号に教育部の行財政改革の推進に関する事、この 2 号を追加するものである。

4 ページであるが、現行の欄にある「教育施設再編推進室」の項を削る。以上である。

石本教育長

機構改革に伴って教育施設再編推進室を廃止するという事について記述があるが、そもそも廃止する理由を委員方に説明していただきたい。

湯浅課長

平成 29 年度に教育委員会内部に教育施設再編推進室が設置された。行財政改革の推進に関する事として、公共施設の再編、スポーツ施設の再配置計画等に取り組んでいたが、この度、スポーツ施設の再配置計画を策定し、一定の収穫があったということで、整理するものである。以上である。

石本教育長

委員方から何かあるか。

教育施設再編推進室が平成 29 年度に設置されたが、その後、公共施設の再配置計画等の進行、スポーツ施設の再配置計画が出来上がったということで、現在は学校統合等についても載っているがこれについては、教育総務課で従来から行っているものである。一応の施設整備についての見通しが立ったため、教育施設再編推進室については廃止することとなった。

浜田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について承認ということでよろしいか。

各委員

全会一致で承認

石本教育長

ありがとうございます。

(3) 浜田市立小中学校の教育職員の業務の量の適切な管理に関する規則の制定について (資料 3)

市原課長

教育職員の業務の量の適切な管理に関する規則を新規に制定したい。資料の目的のところにあるが、島根県の条例で内容について規定されており、その規定に基づいて市でも新しく規則を定めることとなった。

1 つ目は、教育職員の業務量である。正規の勤務時間以外の上限時間の範囲を設定するというものである。1 か月 45 時間以内、1 年間 360 時間以内としている。

2 つ目は、一時的又は突発的に勤務時間外での業務が発生するときには、1 か月 100 時間以内、1 年間 720 時間以内で、最終的には

	<p>1 か月の平均を 80 時間以内に抑えるという規定となっている。</p> <p>2 月の教育委員会で承認していただいた「浜田市学校業務改善プラン」についても明記して整合性を取ったほか、島根県の「働き方改革プラン」を基にこのプランを作成した。県の規定、市の規定を整備するかたちである。</p> <p>2 ページ以降に規則の内容を掲載している。適正な業務量の把握をしっかりとやっていこうということで、数値目標を定めて新年度から取り組むこととした。</p>
石本教育長	<p>目的に県の条例に基づいてとあるが、県の条例の上には国の法律である給特法の変更がある。国の法律の変更を受けて県が条例を定め、市が規則を定めたという解釈で良いか。</p>
市原課長	<p>良い。</p>
石本教育長	<p>働き方改革の関係で色々な業務改善プラン等を作っているが、法律、条例、規則で数値的なものを抑える、実行性の高いものにするという意味合いがある。実際、このような規制を設けるということは、適正な時間外勤務の管理をどれくらいできているかということが問題になってくる。今でもパソコンで管理しているが、各小中学校の管理職と協力しながら、実態に合った数値が出てくるよう努力したい。</p>
藤本委員	<p>質問はあるか。</p> <p>事前に送られた資料の中にこれが入っていなかった。</p> <p>この範囲で収まるのかと各学校の先生に聞いてみたが、収まらないと言う先生もいる。この規則を改めて学校に通知すれば、学校の管理職が教職員へ話を下ろされるだろうから、意識を新たに持っていただけたらと思う。</p>
石本教育長	<p>委員方に資料を送る際、成案ができておらず送ることができなかった。申し訳ない。</p>
日ノ原係長	<p>議題で送った際には、教育職員のサービス規則の改正で行う予定であったが、精査する中でサービス規則ではなじまないとなり、新規に制定というかたちで変更させていただいた。</p>
石本教育長	<p>表題については、県の規則の中身を確認してそれに合うように直す。</p> <p>浜田市立小中学校の教育職員の業務の量の適切な管理に関する規則の制定について承認ということでよろしいか。</p>
各委員	<p>全会一致で承認</p>
石本教育長	<p>ありがとうございました。</p>

(4) 浜田市中学生英語検定料補助金交付要綱の一部改正について (資料 4)

市原課長	<p>既存の浜田市中学生英語検定料補助金交付要綱を一部改正するものである。目的の部分にあるように、現在は、合格した生徒の保護者にのみ補助を行っているが、改正により、受験した生徒の保護者に補助をすることとし、補助対象を拡大したい。複数回受験した者については、補助を受け取る回数は 1 回限りとする。他のところは現行のものと変わらない。</p> <p>この制度構築をする際に、もともと受験者に対しての補助を検討していたが、バラマキではないかという指摘があり、合格者のみを対象としてスタートしたが、監査委員との話の中で、受験者全員に補助をするべきだという意見もあり、財政課に予算要求等を行い、この様なかたちになった経緯がある。</p> <p>もちろん国語が一番大事だが、英語にも課題があるため、補助を拡大することで、英語力の向上につなげていきたい。</p>
石本教育長	<p>今まで、英検 3 級を受験して合格した生徒の保護者に対して支給していたが、受験をした生徒の保護者全員に支給するという内容に変更したいというものである。</p>
金本委員	<p>年に何人くらい合格しているのか。また、来年度からは何人ぐらいで予算確保しているのか。</p>
牛尾室長	<p>今年度は、合格者 102 人で合格率 23%、昨年度は 93 人で 20% であり、徐々に合格率は上がっている。来年度の予算は 3 年生の人数の 9 割である。当初 6 割 7 割試算していたが、受験者が多くなり予算が不足しては困るので 9 割とした。現場で、受験するよう声を掛けやすくなったと思う。</p>
石本教育長	<p>3 年生程度の力があれば、2 年生で受験しても良いか。 それも対象であるか。</p>
牛尾室長	<p>年 1 回のみであるが対象となる。</p>
金本委員	<p>3 級以上を受験するというケースはないのか。</p>
牛尾室長	<p>ある。</p>
石本教育長	<p>あるが、特殊な例である。 浜田市中学生英語検定料補助金交付要綱の一部改正について承認ということによろしいか。</p>
各委員	<p>全会一致で承認</p>
石本教育長	<p>ありがとうございます。</p>

(5) 令和 2 年度公民館職員（館長・主事）の選任について（資料 5）

村木課長

令和 2 年度の公民館長及び公民館主事に次の者を選任したいので社会教育法第 28 条の規定により任命を求めるものである。なお、現在 2 名決まっていなくてところがあるが、それについては適宜承認を求めたいと思う。

裏面の案をご覧いただきたい。公民館 26 館の自治区ごと、公民館ごとにまとめたものである。マーカーの色の濃いところについては新規の選任をする者、色の付いていない者については継続で選任する者である。3 ページには、浜田公民館、国府公民館、今福公民館、和田公民館それぞれ退職者を載せている。結果として、まだ決まっていないのは、旭自治区今市公民館の連携主事と、11 月に館長が死亡退職された井野公民館長である。井野公民館長については、後任を地元で選任中である。よって公民館長としては 25 名、主事としては 45 名、事務員は会計年度任用職員の関係で名前は変わっているが、30 時間のパートで施設管理等をする事務員が 18 名、全体では 88 名の承認を求めたいと思う。

石本教育長

公民館長、公民館主事の選任について説明があった。質問はあるか。

別紙にある退職した主事等は、何年ぐらい勤務されていたか。

村木課長

すぐには分からない。

石本教育長

井野公民館の館長が亡くなって半年以上経つが、後任が決まらない理由は何か。

村木課長

前館長の四十九日が終わった後に、私と小松分室長で話をしに行った。前回の選任も時間が掛かった様で、今回についても少し時間が必要とのことで、4 月 1 日を目途に話を進めていくということだったが、今日現在、決まっていなくて候補者は絞られたとのことである。

石本教育長

色々地元で人選をしているということか。

村木課長

そうである。

藤本委員

この件については、それぞれの地元選出のため異存はないが、公民館のコミュニティセンター化があと 1 年に迫っている。各公民館では、それについて理解をされながら進んでいるということが良いか。

村木課長

コミュニティセンター化の会議で、1 つずつ詰めながらやっているところと聞いている。ある程度まとまれば委員方に情報提供したい。

石本教育長	令和 2 年度公民館職員（館長・主事）の選任について承認ということでよろしいか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	ありがとうございます。

(6) 浜田市石央文化ホール条例施行規則の一部を改正する規則について（資料 6）

外浦課長	浜田市石央文化ホール条例施行規則の一部改正の理由であるが、設備器具の名称について、導入時から変更せず継続して使用していたが、現行の名称に合う様に変更する等、所要の改正を行うものである。規則別表にそれぞれ定めてあり、裏面に現行と改正後（案）が書かれている。設備器具ということで細々書かれているが、現行に合わせてこの様に改正したいと思う。
石本教育長	名称の変更とあるが、金額の変わっているところがある。この表は、ずれているのか。
外浦課長	現行のものとずれている。
石本教育長	表の左側の物が右側の物に変わったということではないのか。
外浦課長	そうである。
湯浅課長	補足であるが、別表の中で変わった点は、照明関係設備利用料金の上限額のところで、備考の欄が全て削除されている。 また、ボーダーライトからアップーホリゾンライトまでの 3 つについて LED という名称が付記されているほか、フロントサイド 750w1 台 150 円が加わった。それから、シーリングライト 1.5 k w はシーリングライト 1 k w に変更され、利用料金も改正されている。さらに、3 ページでは波エフェクトも追加になっている。現行では、M ライト・ITO となっているが、エム・ライト-S と名称が変更された。カラーソースパーとソースフォーLED については追加である。 4 ページについて、DAT デッキは名称変更され、CD レコーダーになった。また、ワイヤレスマイク装置の「装置」という名称が削除された。 5 ページに入り、演台・花台（含む。）とあるが、この（含む。）を削除している。 続いて 6 ページ、35mm 映写機から 43 インチプロジェクターまでの 3 つがそれぞれ、プロジェクター A・B・C と変更された。 最後に 7 ページであるが、備考欄の 1「算定します。」から「算

石本教育長

定する。」に変更されている。改正の内容は以上である。

変更点が良く分かった。

具体的に変更点について説明があったが、だいぶ前に入った時の器具の名称と現状の名称が変わっているということで、現行のものに変更したいということである。

浜田市石央文化ホール条例施行規則の一部を改正する規則について、承認ということによろしいか。

各委員

全会一致で承認

石本教育長

ありがとうございます。

(7) 浜田市文化財の指定について (資料 7)

外浦課長

昨年 10 月 20 日、資料にある文化財 5 件について浜田市文化財審議会に審議していただく件について委員方の承認を受けた。それを受けて 12 月 26 日に浜田市文化財審議会に諮問し、3 月 9 日に資料 7 のとおり答申を受けたところである。

対象文化財としては 5 件であり、その内容は古文書 35 点、考古資料については、奥の原古墳群出土品 2 点、重富廃寺跡出土品 33 点、千年比丘 1 号墳出土品 1 括、史跡については、千年比丘 1 号墳 1 所である。

答申理由として、まず金城たたら関係文書については、金城のたたら操業の具体的なあり方をよく示すもの、視覚的に示す絵図類を選んでおり、金城地域のたたら歴史を知るうえで重要な文書と絵図類であるということである。

奥の原古墳群出土品については、山間部の古墳の始まりと小規模古墳の様相を知る上で重要であるということである。

重富廃寺跡出土品については、石見地区の瓦生産技術のつながりを知るうえで重要であるということである。

千年比丘 1 号墳出土品については、山間部の古墳の始まりと小規模古墳の埋葬儀式の様相を知るうえで重要であるということである。

千年比丘 1 号墳については、石見地区では前期古墳の調査例が少なく、山間部の古墳の始まりと小規模古墳の様相を知る上で重要であるということである。

この委員会で決定していただければ、この後手続きをしていきたいと思う。説明は以上である。

石本教育長

この資料は事前に委員方に送付してあるか。

日ノ原係長 石本教育長	<p>審議会答申が3月13日であったので、送付できていない。</p> <p>13日付けで文化財審議会から答申をいただいた。教育委員会から諮問した5件について、文化財に指定することが適当であるという、専門家の先生方のご意見である。本来は、一つひとつ詳しく説明をすべきと思うが中々難しい。審議会でこの様な答申が出ていることについて、何か質問はあるか。</p>
藤本委員	<p>千年比丘1号墳についてである。資料16ページによると、所有者が個人5名とあるが不思議である。金城の場合、ここは地籍調査が済んでいないからか。</p>
原田分室長 藤本委員	<p>波佐は、未調査である。</p> <p>普通、この規模の史跡であれば所有者はだいたい1人、多くても2人と思うが5人は多い。複雑だなと思った。</p>
石本教育長 外浦課長 藤本委員	<p>相続の関係で、相続者が5人いるということである。</p> <p>共有名義である。</p> <p>私は古墳のことについては詳しい。何故かというと梨園を作るときに17くらい古墳が出てきた。それをどうするかということで迷って県の教育委員会に相談したところ、埋蔵文化財、古墳についてはそのまま残すのが基本だが、そのままではただの山の様に見えないので、1つ掘って移築保存した方が人々の文化財意識高揚を図るためには目に見えて良いということだった。それで長い年月をかけ、元木田小学校の所に、業者に頼んで設計書も書いてもらって元あった通りに移築したという経験がある。今回の千年比丘1号墳について、所有者が5人もいるということで違和感があった。</p>
石本教育長	<p>10ページに土器の写真が載っている。この土器はきれいに修復して弥栄会館の展示室に置いてある。</p> <p>5件とも長年にわたり調査を続けている中で、ある程度調査の成果が出たということで、指定文化財に指定していただいた。これで、文化財審議会の中で検討中の案件はなくなったので、しばらくこの様な指定はないと思う。昨年、春の大名行列の奴と文書の2件指定があり、今年は5件あったが、この後はしばらくはないと思う。</p>
各委員 石本教育長	<p>浜田市文化財の指定について、承認ということによろしいか。</p> <p>全会一致で承認</p> <p>ありがとうございます。</p>

(8) 浜田市文化財審議会委員の委嘱について (資料 8)

外浦課長	文化財審議会委員の任期は 2 年であり、今年の 3 月 31 日で任期満了となる。令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日の 2 年について、11 名の方に委嘱をしたいと思います。全員再任である。
石本教育長	文化財審議会の委員の委嘱ということである。任期については令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日の 2 年間である。11 名全員が再任という提案である。質問はあるか。
藤本委員	この 11 名の住所や関係する組織、団体が分からないのでできれば記載してほしい。審査するときそれらが分かった方が良くと思う。
外浦課長	阿部委員は、市内在住で現在、益田翔陽高校の先生である。上田委員は弥栄出身、桑田委員は、市内在住である。佐藤委員は、市内大辻の方、隅田委員は会長で金城出身、田中委員は長浜出身、寺尾委員は益田市在住で現在、世界こども美術館の館長である。仲野委員は大田市出身で、石見銀山資料館の館長である。藤田委員は旭出身、松村委員は石見智翠館高校の教員をされている。森須委員は、市内朝日町出身である。
石本教育長	最初の阿部先生は、高校では地理の先生だが、歴史で良いか。地理等ではないか。
外浦課長	区分では、歴史である。
石本教育長	弥栄、金城、旭の方がおられるが、三隅の方がおられない。ただ、弥栄の上田さんが三隅のことも色々ご存じだった。学校の先生や元学校の先生が半分ほどおられる。
藤本委員	三隅の民俗資料館が今でもある。合併以前にはそれぞれの地区であったはずである。そこに関わりのある方が現在もご健在なら、委員の中におられても良いと思う。
石本教育長	会を作って歴史を勉強しているような団体の会長は三賀森先生である。
金本委員	岡本さんも一緒にやっている。
藤本委員	出身地等の観点も持ちながら人選をした方が良くと思う。
石本教育長	確かに、定数は 15 人以内となっており、4 人ほど枠が空いているので地域のバランスを考えて検討していきたい。事務局で検討してほしい。
各委員	この 11 名の方については承認ということよろしいか。
石本教育長	全会一致で承認 ありがとうございます。

(9) 浜田市奨学金貸与規則の一部を改正する規則について（資料 9）

日ノ原係長

事前に資料が送付できず、申し訳ない。浜田市奨学金貸与規則の一部を改正する規則についてである。

市長規則であり教育委員会規則ではないが今回提案する。目的、理由であるが、民法の一部を改正する法律の一部が令和 2 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、極度額（保証の上限額）の定めのない個人根保証契約は無効となるなど、個人保証人の保護が図られることから、この趣旨に則り、連帯保証人を設定する際に極度額を定めるため、所要の改正を行うものである。

改正の概要であるが、奨学金貸与に係る連帯保証人を設定する際の様式に極度額を定めるものである。

民法の根保証契約とは、一定の範囲に属する不特定の債務を主たる債務とする保証契約である。例えば、アパートの賃貸借契約をイメージすると、賃貸開始時に連帯保証人が債務を保証するが、実際に保証する額は借主が契約以降どのくらいアパートに居住するかで変動するため、この様な場合は不特定債務となる。そういうものを保証するのが根保証契約であり、この債務の上限のことを極度額という。

この度の奨学金については、貸与月額も決まっており、貸与年限は学校の最短就業年限と上限が決まっているため、この不特定の債務を主たる債務とするという部分に該当するのかということについては、現状、はっきりと示されたものはない。

この度の民法改正が個人保証人の保護が図られるという趣旨であるので、それに則り、浜田市奨学金についても保証人の方にとって、より分かりやすい制度となる様に今改正を提案するものである。

具体的な改正であるが、裏面の新旧対照表をご覧いただきたい。この誓約書は奨学金の貸与が決定した際に提出を求める書類である。改正後では、連帯保証人が署名する箇所の上部に「私は、被貸与者と連帯して〇〇円を極度額とし、奨学金返還金の元本及び元本に付随する遅延利息を負担することを承諾します。」という文言を入れている。

続いて、奨学金借用証書である。これは貸与が終了した後、返還前に提出する書類である。これにも、改正後は「私は、被貸与者と連携して、上記借用金額を極度額とし、奨学金返還金の元本

	及び元本に付随する遅延利息を負担することを承諾します。」という文言を入れている。この様な文言をそれぞれの様式に追加をしたいという提案である。
石本教育長	金額はいくらになるか。
日ノ原係長	例えば高校生では、月1万円、年間12万円、高校3年間では36万円という金額である。大学生では144万円という金額である。
石本教育長	1円も返還されないことを想定して、その金額を上限として設定するということか。
日ノ原係長	そうである。高校では36万円、大学では144万円という金額を入れた上で署名していただくものである。
石本教育長	承知した。浜田市奨学金貸与規則の一部を改正する規則について承認ということによろしいか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	ありがとうございます。

(10) 浜田市美術品等収集委員会委員の委嘱について (資料 10)

外浦課長	浜田市美術品等収集委員会の委員の任期は2年であるが、この3月末で終了する。新たに令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間で6名の方に委嘱することになる。6名全員再任である。
石本教育長	浜田市美術品等収集委員会委員の委嘱についてである。任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日である。 美術品を市が購入するに当たって、この委員会の意見を拝聴し判断するというので、この様な委員会は多くの市町村に設けられている。しかし、実際に最近美術品を購入することは難しくなっている状況である。私の知る限りでは、この収集委員会は、世界子ども美術館で最初、1億6,000万円くらい美術品を購入する際に判断してもらうために作った。そのため、20年前くらいにできた委員会であり、それからは委員の委嘱のみ行っており、会議は行っていない。収集委員会の委員方からは承諾をもらっているのので、この6名の委嘱についてご承認いただきたい。
藤本委員	浜田市には美術館が2つある。三隅には石正美術館があるが、この美術館に石本先生以外の作品を展示するということがあるか。
石本教育長	本館と新館という2つの展示室があり、本館では石本先生の作品以外は展示をしないというのが原則である。新館では、石本先

藤本委員
石本教育長

生の弟子の絵画や、大学生対象の日本画大賞展で特に良い作品を3点程度買い上げているため、その作品を展示したりしている。また、地元の画家の先生方の展覧会も新館では開催されている。

あくまで基本は石本先生の作品か。

それがコンセプトで出来ている美術館なので、基本はそうである。今まで、本館で石本先生以外の作品を展示したことはないと思う。作品は色々な方のものを持っておられる。

浜田市美術品等収集委員会委員の委嘱について承認ということで良いか。

各委員
石本教育長

全会一致で承認

ありがとうございます。

3 部長・課長等報告事項

石本教育長

部長・課長等報告事項に入る前に、生涯学習課長から報告がある。

村木課長

資料5の3ページ、別紙の退職者一覧表をご覧いただきたい。教育長から先ほど質問があった時に即答できなかった部分である。退職者の在職期間であるが、まず上の浜田公民館の横田臨時職員であるが、浜田公民館に産休育休で休んでいる職員がおり、その代替ということで在職期間は半年であり、更新しないという意味での退職である。

国府公民館の濱本主事は、平成29年4月1日に任用し、在職期間は3年である。今福公民館の岩戸主事であるが、平成17年の10月1日、合併と同時に公民館主事として任用し、在職期間は14年半である。

最後に和田公民館の大屋主事であるが、平成22年4月1日から任用し、在職期間は10年である。

河上部長

令和元年度一般会計補正予算（第6号）説明資料（資料11）

令和元年度一般会計補正予算（第6号）ということで、一番下に主な補正事項が出ている。

7ページの一般会計補正予算第7号であるが、ここに教育の情報化推進への対応、いわゆるGIGAスクール対応の関係である。

小学校、中学校を対象とした校内通信ネットワークの整備ということで、214,200千円補正をかけているが、全額繰越しである。国は今年度を予定しているが、実際予算執行できないので、予算

の枠だけ取って繰越をして、実際には令和2年度にネットワーク整備をすることになる。その後、タブレットの1人1台体制になる予定になっている。

令和2年度当初予算説明資料（資料12）

211ページをご覧いただきたい。整理番号654番、学校支援員配置事業は、今年度特に力を入れたものである。7名増員ということで、前年度事業費27,739千円に対して42,303千円ということである。

続いて212ページの下部にある英語検定受験料補助金についてだが、合格者だけでなく受験者ということで拡充されている。

表の見方についてである。事業番号があり、次に裁量等の事業区分、前年度と比較して増えていけば拡充や新規、0であれば皆減や縮減等、色々な表現がある。この部分を見ると前年に対して教育委員会の予算が拡充されたり変更になったりということについて判断ができる。

資料の後半には、新規事業に伴う説明シートがある。新たに取組む新規事業については、個別に詳細を載せているので、またご覧いただきたい。

議事日程（第2号）（資料13）

当初予算ということもあり施政方針、教育方針に伴って会派の代表質問があった。多くの項目があるが教育委員会もこの中で教育方針等に伴う質問を受けているので、またご覧いただきたい。

議事日程（第3号）（資料14）

個人の一般質問である。今回は教育方針等もあったのでいつもより少なかったが、資料館関係も含めていろいろな質問をいただいた。特に今回は県が出した少人数学級の質問があった。この件については県議会に承認されたので、激変緩和策等、対応をお願いしていくと返答している。またこれについても資料をご覧いただきたい。

湯浅課長

行事等予定表（資料15）

3月19日から4月30日までの間を記載しており、委員方に出席いただくものについては○印を付けている。

石本教育長

しかしながら、4月2日の教職員辞令交付式については中止となったが、入学式については記載どおりの日程である。出席していただく学校等については調整させていただきたい。

4月2日の教職員辞令交付式は、1日の県の辞令交付式が中止となったことと合わせて、浜田市も集合しての辞令交付式はしないこととなった。例年、委員方に出席していただいているが今年は中止となったので、よろしくお願ひしたい。

ただ、3月31日の教職員退職者・辞職者の辞令交付式、合わせて昼食会については予定どおり実施するので、出席をよろしくお願ひしたい。入学式についても現段階では予定どおり行う予定としている。すでに行っていただく学校は決まっているので、それに基づき、告辞を送らせていただく。

牛尾室長

第11回(3月)市校長会資料レジュメ(資料16)

3月の校長会、教頭会で情報提供したものである。

まず資料の(1)指定校であるが、来年度の浜田市教育委員会の事業について主なものをお知らせした。協調学習の指定校として、金城中学校と旭中学校の2校で進めているが、この2校の学区では広まったので、現在、新しい2校を選定中である。

また、県の教育委員会が来年モデル校の指定を行う。学校を挙げて協調学習、ジグソー法に基づく授業改善に取り組む県立高校を3校指定することである。その3校のうちの1つが浜田高校である。浜田市で協調学習を特に中学校で取り組んでいるが、中高連携がより強化される良いチャンスである。他の2校は、益田高校、松江南高校である。しっかり、県の教育委員会と連携していきたい。

次に、学校図書館活用教育についてである。現在、指定校として第一中学校、旭中学校で行っているが、来年度第一中学校が2年目として継続し、金城中学校が図書館活用で研究をするということになった。

資料(2)のスーパーティーチャー示範授業研修が、算数の前田先生により行われる予定である。8月20日か21日に小学校会場での研修に来ていただく予定である。また、阿部先生には、特活か国語で8月17日か18日に中学校会場での研修に来ていただく予定である。

次に、資料(3)の協調学習研修会についてである。8月4日に

浜田市の教職員の研修を予定している。前日の8月3日は、県の教育委員会が高校教員を対象とした教科別研修会を行う予定であり、それにも浜田市の教職員が参加しても問題はない。

次に、資料(4)の中学校英語検定料(3級)の補助金についてである。生徒への意欲喚起、積極的な声掛けをお願いした。

資料2ページをご覧いただきたい。浜田市の中学生の英検3級合格者数の推移だが、平成30年度の3級合格者の推移が、2月末では73人となっているが、3月末では93人になる。また、令和元年度2月末では70人となっているが、3月末では102人になる。平成30年度では約22%、令和元年度では約23%である。平成29年度、28年度と比べると2月末現在ではあるが8%台とかなり低い結果であったが、この補助により、合格者は確実に増えている。

3級合格者と、英語の教員が出す3級程度見込み者の合計数を毎年国に報告することになっている。浜田市では平成30年度は33.9%だが、国では令和2年度の目標は60%であり、かなり差がある。島根は全体で43位なので、大きな課題である。しっかり生徒に呼びかけ、力を入れていきたい。

次に、資料(5)である。プログラミング教育が来年度から小学校に入ってくるが、ロボット教材が現在50台市教委にあるので、貸出簿を作成したということをお知らせした。

次に、資料(6)である。「キャリア・パスポート」に関する資料についてであるが、原井小学校と第一中学校が指定校として研究した。そのデータや資料を使えるように保存フォルダに入れたことをお知らせした。

次に、資料(7)である。県委託事業の複式教育推進指定校を、来年度波佐小学校が受ける。実施期間は1年間であるが、「わたりの授業」を研究する。

資料3ページの2番、校内研修の支援及び学校訪問指導の在り方についてである。これまでは指導主事等が学校を訪問し、授業を見て、一緒に授業改善を行っていたが、来年度は極力、学校の校内研究や授業者への支援となるよう転換していきたいと考えている。

また、教育事務所と切り離して学校訪問を行い、校内研修と一緒に支援をしていくよう努めたいと思っている。

資料4ページの3番、来年度の全国学力・学習状況調査、県学力調査の日程についてであるが、昨日通知が来ており、4月16

日の調査は、取りやめることになった。延期するのか、完全に実施しないのかについては今後検討することになっている。県の学力調査は12月8日の予定ということである。

令和元年度浜田市小中連携教育実践記録集（資料17）

9つの中学校区でそれぞれ小中連携しながら生活習慣や学習、生活指導等様々な取組をしている。その中学校区から出てきた報告書を1冊にまとめたものである。この記録集は、これから印刷し、全教職員に配布する予定である。

令和元年度浜田市小中連携教育実践の概要（資料18）

これは資料17の冊子のダイジェスト版である。目指す子ども像が「夢を持ち郷土を愛する子ども」であり、これに対して①～④にあるように、生活習慣作り、学ぶ意欲を高める、変化に対応できる子ども、ふるさと教育、という4つの視点で取り組んでいる。

例えば、生活習慣作りについては、一中校区では、メディア接触、スマホの利用について取り組み、第一中学校の生徒、石見小と三階小の6年生と一緒に研修を受け、夜には保護者も同じ講師から、家庭でのルール作りの必要性について研修を受けている。

旭中校区では、全国学力調査の平均正答率と、朝、起きる時刻と寝る時刻との相関関係を見ると、規則正しい生活をしている子どもの方が正答率が高いという結果が出た。やはり規則正しい生活が必要であるということで、生活習慣改善の啓発に取り組んだ。

また、旭中校区では、家庭学習でそれぞれ自主学習してきたものを互いに見せ合い、自分なりの工夫や良さを紹介する家庭学習の充実についての取組を行っている。

先ほど、英語検定に挑戦という話があったが、弥栄中校区では漢字検定に挑戦している。何かに挑戦するということは、子どもの学習意欲につながる。

四中校区では、「チャレンジなしに、成功なし！」「選択できる力を」という千葉すずさんの講演会を開催した。金城中校区では、小中合同で人権・同和教育の研修を行った。

三中校区では、小中連携はもちろんだが、同じ中学校区の小学校が連携を行う小小連携活動に取り組んだ。三隅中校区では、校

区の特性を生かしたふるさと教育を行っている。例えば、みすみフェスティバル、手漉き和紙、人権を考える集い、みすみ習字等である。

浜田東中校区では、PTA 活動として、伝統ある「夏の夕べを親子で楽しむ会」を行っている。

このような取組をまとめたリーフレットを児童生徒全員分とすべての公民館に 10 部ずつ配布している。

村木課長

令和元年度島根県公民館研究集会について（資料 19）

令和元年度島根県公民館研究集会が 2 月 22 日（土）に島根県立少年自然の家、サン・レイクで行われた。

表彰事案について、旭自治区の市木公民館が優良公民館に選ばれ、県の表彰を受けた。この公民館は、「高齢者が安心して暮らせる地域づくり」というコンセプトを持って事業活動をしている。尾崎館長と担当職員の計 2 名が、地元のまちづくり委員会と一緒に、高齢者を中心とした事業展開をしている。高齢者向けに字を大きくして読みやすくした公民館便りを毎月発行したり、学習会を開催し、次世代育成という目標だけでなく、地域の宝を再認識しようという活動に取り組んだことが高く評価された。

また、個人の公民館職員として、館長 1 名と主事 3 名が表彰された。平成 31 年 3 月末までの勤務年数は、大屋館長は 10 年、金子主事は 10 年 11 か月、佐々木主事は 10 年、石川主事は 10 年 9 か月であり、優良公民館職員として表彰された。実践発表については、2 月の定例会で報告済みである。

令和元年度「ふるさとの 50 人」活用について（資料 20）

2. 調査結果のところ、小学校 4・5・6 年生、特別支援学級での活用状況について記載している。国語、社会、道徳、総合的な学習の時間、学級活動、生活単元学習、自立活動、その他において、それぞれ単元を意識しながら各先生方に使っていただいている。特に社会科においては、「郷土の発展につくした人々」「地域をひらいた人々」という 4 年生の単元で 15 校が活用したほか、「水産業のさかんな地域」という勉強、または総合的な学習の時間の調べ学習、読み聞かせ等に多く活用された。

資料裏面には、活用人物の学校別、学年別で多く取り上げられ

た人物を挙げている。一番多かったのは「岡本甚左衛門」であった。これについては昨年は調査を行っていなかったが、今後は毎年調査をするべきという指摘が議会からもあったので、今年度からは定期的に調査を行っていききたい。

浜田市野球場電光掲示板竣工セレモニーについて（資料 21）

電光掲示板については、今年度の事業として、3 月末竣工予定で改修を行っている。セレモニーは、4 月 11 日の 9 時 30 分から、浜田市野球場において、点灯セレモニーと特別交流試合の 2 つを行う予定で準備を進めている。

セレモニーにおいては、それぞれ、浜田市長挨拶、来賓挨拶をいただき、実際に点灯することによって完成の確認をしたい。

特別交流試合については、近隣の益田市や江津市を参考にしながら高校野球をこの度、取り上げた。野球関係者と相談したところ、ちょうど倉敷商業高校が浜田に来られるという情報を得たため、試合を一緒にさせて頂きたいと相談し、快く受けていただいた。浜田市としても歓迎セレモニーを考えている。

せっかく浜田で開催されるので、浜田高校と浜田商業高校、浜田水産高校とも一緒になってやっ払いこうという話を進めたところ、部員数の関係もあり、浜田商業高校と浜田水産高校については合同チームを作ることになった。

3 月 27 日に竣工検査を行う。全面フル LED のヴィジョンで動画やあらゆるカメラ、あらゆる操作ができる。山陰発のスピードガン整備という点も PR していききたいと考えている。

「浜田市のメダリスト展」について（資料 22）

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの PR と浜田市出身のメダリストである体操の竹本正男氏、上迫忠夫氏、競泳の福井誠氏等の功績を発信しながらオリンピックレガシーとして地域の誇りを未来に繋げていくため、浜田市郷土資料館と共催で、市役所の 1 階ロビーで展示するものである。すでに 2 月 25 日から毎日、9 時から 17 時まで展示している。実際のメダル等 49 点の展示をしているため、防犯カメラや庁内カメラもあるこの位置が適していると思う。

また、今日は、委員方にオリンピックのバッジを配付している。バッジはマグネット方式である。一緒にオリンピックを盛り上げ

ていただく気持ちでつけていただければと思う。

東京オリンピック聖火リレー実施に伴う交通規制について（資料 23）

5月16日（土）に浜田市において聖火リレーを行うことになっている。予定では、3月20日に聖火が日本に到着し、3月26日に福島を出発する。浜田市で聖火リレーをするにあたって、どうしても通行止め規制をする必要があるが、これについて、警察と協議をほぼ終了し、昨日、県から委託を受けている警備会社とも話をして、資料 23 の様なかたちで交通規制を考えている。

黄色が聖火リレーのコースである。青色の、水産加工団地があるあたりは12時30分から14時20分まで通行止めとしている。黄色の聖火ランナーが走るコースが、当初はもう一つ海沿いに設定されていた。ただ、そこを聖火ランナーのコースにしてしまうと迂回路が取れず、瀬戸ヶ島の方々が孤立してしまう。結果的に、水産加工団地の真ん中のところをコースとして走る予定になった。海側の道は、迂回路ということでずっと空いている。したがって、迂回路という文字を入れた。12時30分から14時20分まで通行止めとする理由としては、益田からトラック等の車が来て、昼食をここで摂るということもあり、中継をするために長めの通行止めとなっている。

緑色のところが、第2のブロックとして、13時30分から14時30分までの1時間の通行止めをする。そして赤色のところが一番長いエリアであるが、西は浜田消防署前から東は田町交差点までを、13時40分から14時50分までの1時間10分であるが、目標1時間ということで通行止めの準備をしている。実際のコースとして、消防署前等は、聖火ランナーは通らないが、途中から、漁港入り口交差点から聖火ランナーが入ってくる。そこまで車を通してしまうとUターンができないので、Uターンができる場所がどうしても浜田消防署前になる。そのため、消防署前で通行止めの規制をかける。同じく、田町交差点も知らずに入ってきて市役所前まで行ってしまってもUターンできないので、田町交差点を通行止めにするによって回避できる。

実際の聖火リレーでは、2つに分けてスタートする。最初に予告スタートというものがある。これが13時41分からで、予告スタートして360mの隊列で車が動く。結構長い車が予告というこ

とでこの黄色のルートを走る。お魚センター前で出発式をした後に実際のランナーが走るのが、14時1分である。そこから約30分かけて市役所前まで来る。それが約382mであり、長い隊列である。最初、360mくらいの車列で予告PRをして、第2班として聖火ランナーが382mの隊列の中で入ってリレーをしていく予定となっている。

この通行止めの周知文については、3月24日頃に行政連絡員方に広報などの配布物が配られるので、それと同時に手元に着くようにしたいと考えている。来週月曜日には、交通規制に係るエリア内の全家庭、およそ3500世帯の手元に届けるよう準備を終え、発送段階に来ている。行政連絡員の担当の総務課とも連携を取り、各戸配布の手続きをとっている。また、ケーブルテレビやどうしても回覧が回らない事業所についても来週から説明をしていきたいと考えている。

交通規制に係る動員については、正式なものではないが、およそ市と県の職員で60人、警備員が45人、警察官が信号機などに着くというような警備配置を整えながら準備を進めている。

その他、浜田市としては出発式の式典と、選手の待合所をサンマリン浜田にしているので、そこにも職員を配置するため、100人近い職員の動員が5月16日に必要ではないかということで現在、準備を進めている。今日は、交通規制の説明をさせていただいた。

外浦課長

浜田市資料館運営協議会委員の委嘱について（資料24）

浜田市には資料館が7つあるが、資料館運営協議会委員の任期は2年であり、3月末で任期満了となるため、向こう2年にわたって今回8名の方を再任ということで委嘱したいと考えている。この中で2番目の岡本修治さんは金城の出身、7番目の樋野淳巳さんは現在三隅小の校長先生をされている。神山典之さんが高齢のため辞退され、8名になった。

「つみき展」浜田市世界こども美術館（資料25）

「つみき展」が浜田市世界こども美術館で3月14日から5月31日まで開催される。

石本正「夢をえがいて」が浜田市立石正美術館で3月24日から6月21日まで開催される。

石央文化ホールで4月12日に映画の上映がある。また、4月19日には夏井いつき句会ライブがある。

小松分室長
(代理：日ノ原係長)

石州半紙・石州和紙を題材とした「ふるさと郷育」について(資料26)

今回の収穫は例年に比べてたくさん採れたということである。詳細は資料をご覧ください。

石本教育長
村木課長

酒井清美氏は地元の人か。
地元の人である。

石本教育長
市原課長

以上、資料に基づいて報告をいただいたが、その他資料のないところで各課長から報告事項はあるか。

教育長の方からその他、臨時休校に関する話が少しありましたが、今までの経緯、休業期間中の対応、今後の対応ということで簡単に口頭で説明する。

2月27日の国の方針を受けて、市では28日に校長先生に集ってもらい対応を協議会で決めた。3月2日と、24日の修了式には登校するというのをまず決定し、3月3日から23日を休校とした。

その後、市の本部会議、市長協議等を踏まえて市の方針を決定し、臨時休校に入った。国の方針に従ったかたちのため、全国の121政令指定都市、都道府県のうち、島根県と松江市、金沢市のみ国の方針に従わなかった。しかし、99%は休校にしたので、これについては、良い判断だったと思う。

ところが、休業期間中に、なぜ学校を開放してくれないのかや、学力保障のこと、外出はできないのか、子どものメンタルが心配だ、等の様々な問合せがあった。

これについては、「おっしゃる通りだが、浜田市はまず感染防止を第一に考えています、その点をご理解ください。」ということと、「児童クラブの開設ができたので、このような対応をしています。」ということを繰り返し説明してきた。その点はぶれずにきている。

3月3日の校長会では、議会中であつたため教育長からの話ということで、私が代わりに40分間ほど校長先生に話をした。子どもを期間中に何回か学校に登校させ、指導したいということを手すでに保護者へ連絡した学校もあつたが、それを取り消していた

いただいた。そのことについて、保護者や地域の方からご意見があったが、事情を説明してご理解いただいたとの報告があった。

このように様々なことがあったことをご承知いただきたい。このことについて、委員方に事前にお話しできなかったことは大変申し訳ない。

今後については、3月17日付けで国から「春休み中の過ごし方について」という通知が送られてきたり、日々「Q&A」が更新されているので、それに基づいた対応を考えているところであるが、まだ国の方針が示されない。また、新型コロナウイルス対策本部会議が月曜日に延期になっているため、明日校長会に意見を聞いておき、市の方針を聞いたうえで23日に春休み以降の対応について決めていきたいと考えている。

学校が心配していることが4つ挙げられた。1つ目は、春休み中の取り扱いについて、今までと同じで良いのか。部活動など何か規制はないのかということについて。2つ目は、休校中の学力保障をどうするのかということについて。3つ目は、始業式、入学式は行うのか。行うなら、来賓の出席をどの様にするのかということについて。4つ目は、修学旅行について。すでに延期を決定した学校もある。

このように様々な行事に対する心配事があり、修了式の24日には何かしらの方針を決めたものを子どもに持たせて、保護者に周知したいという学校の要望があった。このようなことを踏まえて、今後の方針を教育委員会の中で案を作り、本部会議に出し、その中で決定していくというかたちになっていくと思う。

様々な心配事があるが、考えられる一番の対策を取りたいと思っている。ただ、感染者が出た場合は、また対応が異なるので、その点もご理解いただきたいと思っている。

金本委員

児童クラブは子育て支援課の管轄だと思うが、今回急な変更で児童クラブの協力なしにはできなかったことだと思うが、急に決まってすぐに支援員の対応はできたのか。

石本教育長

市長が、早急に対応するよう指示が出たので、いつもは夕方勤務の各放課後児童クラブの支援員に、朝から勤務できるかと打診をされた。朝から勤務可能な方もおられたし、大学が休みで地元に戻っているから手伝えるという方もおられた。指示があつて2日後には全ての放課後児童クラブで支援員が確保できるという見通しが立ったので、浜田市も休校に踏み切った。

金本委員

私は三隅小学校と岡見小学校の児童クラブを見に行った。岡見小は少人数だったが、三隅の在籍数は67人ということだったが、その日は50人程度来ていた。この規模では、厚労省の言う、1mの距離をとるということは難しい。指導員の方も、三隅では民生児童委員に声を掛けて何人か来て頂いたという実態が今も続いている。児童クラブは大変だったろうと実感した。

石本教育長

今回、児童クラブを開設するにあたって、基本的には家庭でみることができる子どもには家に居てほしいということを全校に通知している。兄弟姉妹がいて、児童クラブを利用しなくても家で過ごすことができるという家庭もある。その様な家庭には、ぜひ家に居てほしいという要望も保護者に伝えている。現在、市内を平均すると児童クラブに入っている子どもの65%程度が休校中も放課後児童クラブを利用している。あとの35%は自宅で過ごしているという状況である。

今回、新たに児童クラブに入りたい子がいれば受入れをするとういうことだったが、新規の入会者は市内で3、4人であったと聞いている。

金本委員

実際に子どもに聞いたら、「児童クラブは嫌だ。学校が良い。」と言っていた。

市原課長

児童クラブに来たが、体調を崩した子のためのスペースを学校に協力してほしいと児童クラブから要望があった。先生は基本、つかないが、各学校で保護者が迎えに来るまでのスペースの協力は教育委員会からもぜひお願いしたいと伝えた。その後、1m離すという件が出たので、児童クラブによってはその件が心配、特に三隅小は心配と言われたので、学校の家庭科室を提供することになって早くから用意されていたが、今日まで要望がなく利用はない。月曜日からも使えるように申請は教育委員会に出ている。この様に、いつでも学校は協力できるというやり取りをしている。ただ、すべての要望を許可すると感染が防げないので、空き教室の利用、図書館の利用、先生をつけるということについては対応していない状況である。

藤本委員

旭中学校について見てきたが、先生が2回家庭訪問をされた。どうやって過ごしているかとか、勉強で分からないことがあれば、学校に来てもらえば対応しますと言われていた。

この件について、国は大きく揺らいでいる。2月に安倍首相から一斉休校の要請がされた。その要請を受けて全ての都道府県が

取り組んだのかと思ったら、47 都道府県中 46 都道府県は対応、1 県は別扱いであったため、私は違和感を感じた。島根県内は、県はもちろん休校していないが、市町村についてもバラバラである。文科大臣が記者会見で、そのバラバラであるということを評価され、尊重すると言われていた。首相が全国一斉にと要請されたのに、文科大臣が 2 週間くらい経った後で個別の対応を評価されたのを見て、それで良いのかと思った。大臣と首相の思いが合っていないと感じた。

今日の山陰中央新報を見ると、参議院の特別委員会でもこの独自の対応が評価されているとあり、疑問を持ちながらその記事を読んだ。国の方針も揺らいでいるので、今日首相が記者会見されるということだが、恐らく、その揺らいだ背景を受けての会見になるのかなと思っている。

教育委員会におかれても、様々な苦情等がありご苦労されていることと思う。

市原課長

先ほどの家庭訪問の話で、金城エリアの話であるが、「中学校は先生がよく家庭訪問に来られたが、下の子の小学校は家庭訪問がなかった。同じ地域で差があるのはどういうことか。」という意見があった。一律の対応をするようには伝えていない、学校の実情に合わせてそれぞれ工夫して対応しているということを説明し、一応納得していただけた。それ以外にも様々な問合せがある。

金本委員

国府は、一斉メールで学年別に「何日に電話します。」という内容のメールがあった。

市原課長

浜田東中は当初、2 回程度学校へ来ても良いとしていたが、校長会の後、それをやめると連絡を行うと、そのことに対して理由を問う電話があった。勉強も大事だが、命を守ることが大事だと説明した。

藤本委員

児童クラブは子育て支援課の担当だが、それも教育委員会の担当だと思われた保護者が、クラブの苦情についても教育委員会に言われているかもしれない。

市原課長

2 月 27 日の放送後、1、2 分経ったところで市民からの電話があった。今、車の中でラジオを聞いているが、放課後児童クラブはあるのかという質問で、それが第 1 番の問い合わせだった。

石本教育長

各市町村の対応を評価するという声があったというのは、2 月 27 日の段階で、首相からは一斉休校要請があったが、それが出た

後、おそらく政府に対して色々苦情が入ったと思われる。翌週には、学校設置者の想いで決めるという様に方向転換があった。これを受けて、島根県、松江市、金沢市が最終的に判断した。

藤本委員

テレビでは、佐賀県知事が今週から学校を再開すると言っていたが、感染者が1人出たため急遽、臨時休校を延長すると言っていた。

石本教育長

島根県でも高校は授業をしているが、感染者が出たら2日以内には休校にすると決めている。

藤本委員

国の方針とは違っているのですが、それを評価する、尊重すると言うのはどうなのかと思う。

石本教育長

今日、どのような政府の方針が出されるのか注目し、また対応を考えていきたい。

それでは、今までの報告事項の中で委員方から質問等があればお願いします。

質疑応答

石本教育長

私から2つ質問したい。

複式教育推進指定校について、波佐小学校が手を挙げたのか、それとも県から話が来たのか。

牛尾室長

県から声が掛かって、波佐小学校が受けることになった。

石本教育長

承知した。期間は1年か。

牛尾室長

そうである。

石本教育長

資料23に、「国道9号線」とあるが、正式には「国道9号」である。今後、こういう資料を作る際には注意してほしい。

村木課長

承知した。

藤本委員

資料23は5月16日の話だが、今配る必要があるのか。来月でもまだ間に合うのではないか。

石本教育長

地元には早めに周知をしてほしいというオリンピック実行委員会からの要望もあるので、今回出した。

藤本委員

早すぎても忘れるのではないかと思った。

村木課長

一応3月26日から始まるため、全国の中で、浜田市はどうなのかという声が出る。また、警察の方も交通規制のあるエリアに車で出たら道路交通法違反になるため、違反切符を切る。そのため少なくとも1カ月以上の予告が必要である。また、場合によっては一方通行の解除が必要な場所が出るかもしれない。その場合、警察の規制解除に時間がかかるということもあって、実は今

石本教育長	の段階でこれを出すのも微妙だと言われていた。
各委員	その他はよろしいか。
石本教育長	特になし。
	それでは報告事項については以上とさせていただきます。

4 その他

(1) その他

石本教育長	事務局からその他何かあるか。
日ノ原係長	特になし。
石本教育長	委員方からご報告やご質問があればお願いします。
各委員	特になし。

次回定例会日程

定例会 4月28日(火) 13時30分から 北分庁舎2階会議室

次々回定例会日程

定例会 5月26日(火) 13時30分から 北分庁舎2階会議室

16:10 終了